

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1-1. 計画策定の趣旨

市は、2012年4月に「町田市交通安全行動計画（2012年度～2016年度）」を策定し、警察や交通安全協会等と協力しながら様々な交通安全活動を行ってきました。こうした活動に加え、道路交通法の改正や車両の安全技術の向上等といった社会的背景もあり、町田市の交通事故（人身事故）件数は減少しました。

その後、2017年3月に「新・町田市交通安全行動計画」（以下「前計画」）を策定し、引き続き警察や交通安全協会等と協力して交通安全活動を行うとともに、地域で活動する団体や事業者等にも協力していただき、交通安全に係る情報を多くの人たちに発信してきました。

2次にわたる計画に基づき、各取組を推進してきた結果、前計画で掲げた「2021年に交通事故（人身事故）件数857件」という目標を2018年に達成することができ、その後も継続しています。一方で、日常生活における交通安全への意識は、2016年の市民意識調査時と比べ、交通安全を「意識する」と回答する割合が減少しました。交通事故をさらに減少させるためには、市民の安全意識の向上に重点を置いた取組が必要です。

ここ数年の交通安全に係る社会の動きをみると、道路交通法の改正による「あおり運転」に対する罰則の創設や、都条例の改正による自転車損害賠償保険等への加入の義務化等、交通事故削減に向けた様々な取組が進められています。また、安全運転支援システムを備えたセーフティ・サポートカーの普及や、レベル3の自動運転機能を搭載した車両が市販される等、先端技術の活用も進んでいます。

生活も大きく変化しており、新型コロナウイルスの感染リスクを回避するため、テレワークの推進や緊急事態宣言発出に伴う外出自粛等により、オンラインでのやり取りが増え、家族等身近な人々と過ごす時間が増えています。

交通事故の一層の削減を進めるために、社会や生活の変化に対応した取組が求められています。市民や市内を通行する人たちが交通安全の大切さを実感できるように、インターネット等様々な広報ツールを駆使して交通安全に係る情報発信を強化していくとともに、家族や友達と気軽に学べるようにデジタル技術を活用した学習を確立していくことが必要です。加えて、身近な人たちに交通安全の大切さを伝える交通安全活動に、市民一人ひとりが取組める環境を整えることが、交通事故の減少につながる重要な点であると考えます。

そこで、前計画の期間満了に伴い、引き続き計画的に交通安全の推進に取組むため、新たに第3次町田市交通安全行動計画を策定します。市民一人ひとりの交通安全意識の向上やおもいやり意識の醸成に一層注力していくとともに、市民へ交通安全活動への参加を積極的に促し、市内の交通事故の更なる削減を図り、「交通事故のない安全安心な町田市」の実現を目指します。

## 1-2. 計画の位置付け

本計画は、交通安全対策基本法第26条に定める「市町村交通安全計画」として策定します。

本計画の施策の推進にあたっては、町田市の上位計画の内容を踏まえるとともに、交通安全計画に関する上位計画や町田市関連計画等との整合、連携を図るものとします。

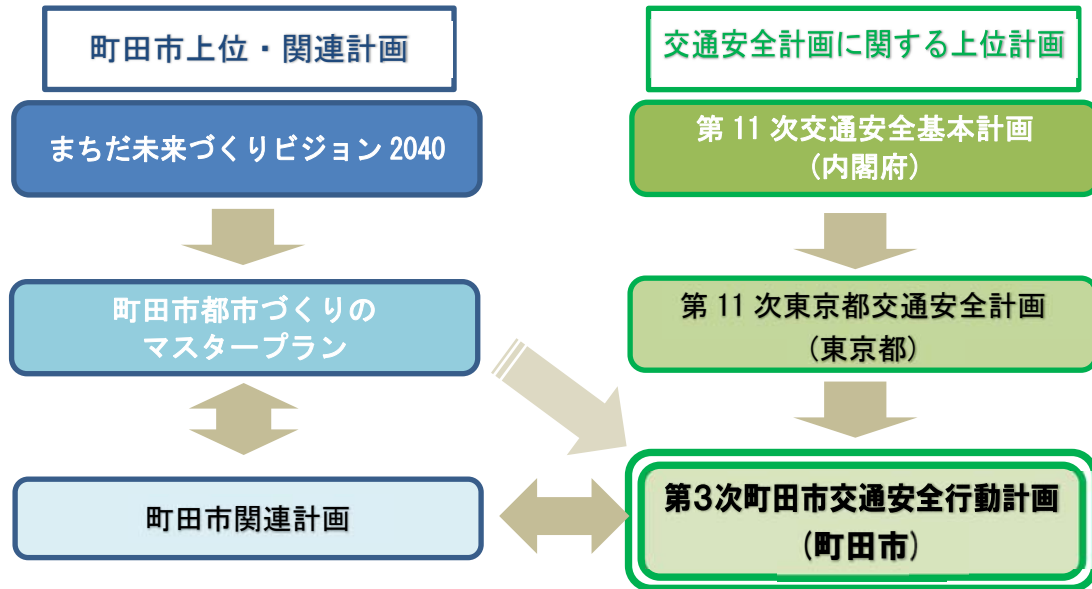


図 1-2-1 第3次町田市交通安全行動計画の位置付け

## 1-3. 計画期間

計画期間は、2022年度から2026年度までの5年間とします。